

### 3 言語活動を充実させるために

#### (1) 指導の改善の方向 ―言語活動を取り入れるという視点から―

言語活動とは文字通り「言語による活動」であり、それが指導のねらいを達成するための手段として授業の場にもち込まれたときに、それは学習活動となる。したがって、それが指導のねらいを達成するための手段であるならば、「隣の生徒と3分間話し合う」ことも言語活動（学習活動）となりうる。しかし教師は、「言語活動を取り入れた授業」と聞くと、「授業の中に言語活動という新しいことを取り入れなければならない」といった思いに代表されるような、漠然とした抵抗感をもちがちな現状があるのではないか。

例えば、「読むこと」の学習において、読む活動だけで、読む能力を十分に身につけさせることができるかといえば、それは否である。読む能力を十分に身に付けさせるためには、読むだけでなく、話したり、聞いたり、話し合ったり、書いたりする言語活動を通して指導を行うことが効果的である。これは教師は体験的に知っていることであり、日々の授業で実践していることでもあろう。つまり、前述の「漠然とした抵抗感」を払拭する近道は、まず、自身が既に授業に取り入れていた「生徒による言語活動」について、それが指導のねらいを達成するためのものであるかどうかという観点から振り返ることである。その中で、指導のねらいを達成するための言語活動であったものは生かし、指導のねらいが曖昧で、単なる思いつきだった言語活動は除外する。もし、生徒には授業での説明を聞かせているばかりで、生徒自身に言語活動をほとんどさせていないのであったなら、授業に言語活動の場面を設定する。このような視点から自身の授業を振り返ることは、各自の授業の改善につながる。

本調査研究においては、「授業の中で気軽にできる言語活動」というコンセプトのもと、「短時間でできる言語活動」という観点から実践を考えた。言語活動を短時間でを行うために、各事例において以下のような工夫をした。

**事例1**では教材の配列を工夫した。具体的には、取り立て指導で文法（助動詞）を学習した時間の直後に『伊勢物語』の「芥川」を配列し、前単元で学習した文法（助動詞）の知識を用いて行う言語活動を設定した。単元を前後に並べたことで、生徒の言語活動がスムーズに行われるようにした。

**事例2**では「短時間で展開・完結する言語活動」を考えた。具体的には、授業終了間際の10分程度を利用して、リアクションカードを書くというものである。このように短時間でを行う言語活動としては、この他にも、「5分間でノートに書く」、「席の前後の4人でグループになって10分間話し合う」等が考えられる。

**事例3**では学習の過程を工夫した。具体的には、生徒に作品を書かせる際に、これから書く文章の完成形のモデルとして「水の東西」を生徒に示すことで、学習の見通しをもたせるようにした。さらには、書く作業において生徒がつまずきがちな場面を、グループ学習で進めていくことで、生徒同士の学び合いによって円滑に学習を進めていくことができるようにした。

なお、**事例3**は、一般的には「読むこと」の指導において取り上げられる評論文「水の東西」を、「書くこと」を指導の中心として位置づけ、その能力を育成する手段として「読む」という指導を展開したものである。論の進め方に着目しながら「水の東西」を3時間で読解し、続く3時間で、生徒が「私の比較文化論」を書きあげるまでを指導した。そのため、単元全体としては6時間を要したが、年間指導計画においては、この6時間はすべて「書くこと」の指導時間として数えることになる。

本調査研究における言語活動は、「短時間でできる言語活動」という観点を重視したものであるが、どの事例からも、主体的に授業に参加しようとする生徒の姿を見ることができた。授業の中で、指導のねらいを達成する手段として適切な言語活動を取り入れていくことは、言語活動に費やす時間の長短にかかわらず、授業の活性化と生徒の学習意欲の喚起につながることを期待できる。

また、本研究の各事例の成果や課題から、言語活動を取り入れた授業改善の方向としては、次のような指導が有効であったことがわかった。生徒の実態に合わせて、各事例をアレンジしたり、考え方を参考にしたりして御活用いただければ幸いである。

#### ア 生徒同士が言語活動を通して、学んだ知識を実感を伴って理解する

学んだ知識を自分のものにするには、その知識を活用することを通して、自らの実感を伴って深く理解することが大切である。**事例1**では、学習した文法事項の知識を基にして物語を想起することを通して、生徒は学んだ文法事項の知識を深く理解するとともに、古典を原文で学ぶ意義についても感じ取ることができた。生徒にこのような実感をもたせることは、学習に対する生徒の意欲を高めていくことにもつながる。生徒同士が言語活動を通して、学んだ知識を実感を伴って理解する場を、効果的に指導の中に取り入れたい。

#### イ 生徒同士が言語活動を通して他者の見方に触れ、自分の考えを広げたり深めたりする

自分の考えを広げたり深めたりするためには、他者の見方に触れて、それに共感したり、疑問に思ったり、新たな視点を得たりすることが大切である。**事例2**では、「リアクションカードのまとめプリント」を通して、各自の見方をクラス全体で共有していく場面が、生徒が作品に対する自分の考えを広げたり深めたりするための契機となっていたと思われる。生徒同士が言語活動を通して他者の見方に触れ、自分の考えを広げたり深めたりする場を、効果的に指導の中に取り入れたい。

#### ウ 生徒同士が言語活動を通して学び合うことで、課題を乗り越えたり能力を高め合ったりする

教師は教えるべきことは教えなければならない。しかし、情報を一方的に与えただけでは生徒の生きた力にならないこともある。生徒同士で教え合ったり説明し合ったりすると、「分からない」ことが「何となく分かる」ようになったり、「よく分かる」ようになったりして、理解が深まることもある。また、**事例3**のように、生徒が一人で取り組んだとしたら行き詰ったであろう課題を、学び合いを通して乗り越えられることもある。主体的な学習態度の育成のために、また「腑に落ちた」理解や、人に説明できるレベルでの理解をさせるためにも、生徒同士が言語活動を通して学び合うことで、課題を乗り越えたり能力を高め合ったりする場を、効果的に指導の中に取り入れたい。

#### エ 学習のねらいを具体的に示す

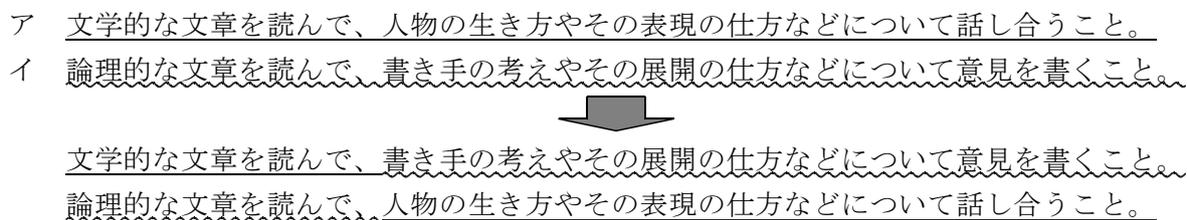
生徒にとって、国語は勉強の仕方がよく分からない教科の一つになっている。そのような現状を改善するためには、学び甲斐のある教材を提示するとともに、学習のねらいを具体的に示して、能力の向上の実感を伴う指導をすることが大切である。**事例3**においては、書くことにおける学習のねらいが明確であったため、生徒による相互評価の活動にもつなげることができた。また、学習のねらいの達成が不十分な生徒に対しても、適切に個別の指導をすることができた。

指導においては、学習のねらいを具体的に示すことを心がけたい。

## (2) 言語活動を取り入れる上での留意点

### ア 言語活動例についての考え方

学習指導要領に示された言語活動例は、あくまでも例である。したがって、それらのすべてを行わなければならないものではない。例えば「国語総合」の指導であっても、「古典B」の言語活動例を参考にして取り入れるであるとか、次のように、二つの言語活動例の部分を組み合わせて活動を再構成して実践することもできる。



### イ 言語活動を取り入れた授業を構想する過程

授業における言語活動とは、指導のねらいを達成するための手段の一つであり、それ自体が指導のねらいとなるものではない。「活動はあるが指導なし」という状況に陥らないためにも、言語活動を取り入れた授業を構想する際には、次のような過程を意識することが必要である。

- ①当該単元で身に付けさせたい言語能力を設定する（単元の目標となるもの。新学習指導要領の内容の（1）に示す指導事項から取り上げる。）。
- ②取り上げた言語能力を身に付けさせるのにふさわしい言語活動を設定する（具体的な学習活動となるもの。新学習指導要領の内容の（2）に例示している言語活動などから取り上げる。）。
- ③取り上げた言語活動にふさわしい教材を選定する。  
(鳴島甫・高木展郎編著 明治図書『高等学校 新学習指導要領の展開 国語科編』 p22より)

上記②の、「取り上げた言語能力を身に付けさせるのにふさわしい言語活動を設定する」際の前提は、「生徒がその言語活動を行えること」である。その言語活動が、生徒にとって初めて体験するものであるならば、それを手段として、目指す言語能力の十分な育成を図ることは難しいであろう。したがって、言語活動を取り入れた授業を構想する際には、小学校や中学校で生徒がどのような言語活動を行ってきているのかを把握することが大切になる。

また、言語活動を取り入れる際には、生徒のコミュニケーション能力が十分に育成されていないと、意図どおりに指導が展開しないこともある。常日頃の指導の中にペア学習を取り入れたり、ソーシャルスキルトレーニングや構成的グループエンカウンター<sup>①</sup>の指導法を援用したりして、学習集団として有効に機能する生徒の人間関係づくりに努めておくことも大切である。

## ウ 言語活動を取り入れる際の指導の過程・指導のポイント

言語活動を取り入れる際には、生徒がその言語活動にどれくらい慣れているのかを把握・予測したうえで臨むことが大切である。生徒の実態に応じては、言語活動を行う際に（またはその言語活動を行うまでの指導の過程において）、教師が適宜具体的な指導をすることが必要になる。

以下、「スピーチ」、「発表」、「報告」、「説明」、「討論」、「話し合い」、「批評」、「評価」、「聞くこと」や、「レポート」、「論文」、「報告書」の作成といった言語活動を授業で行う際に、必要になるとと思われる指導の過程・指導のポイントを示す。各校の実情に合わせて、アレンジしたり、考え方を参考にしたりして御活用いただければ幸いである。

### 【話すこと・聞くことに関する言語活動】

#### ○「スピーチ」・「発表」・「報告」・「説明」を取り入れる際の指導の過程・指導のポイント

	指導の過程	指導のポイント
1	・話題・資料を収集させる。	・書籍、新聞、インターネット、聞き取り、アンケート、観察結果等から、話す内容や目的に応じて収集させる。
2	・収集した話題・資料を検討させる。	・収集した話題・資料の妥当性を検討させる。 ・使用する話題・資料として適切なものを選ばせる。
3	・収集した話題・資料を基にして、話す内容（スピーチ・発表・報告・説明の内容）を考えさせる。  ・話す際に使用する資料を作らせる。	・生徒の実態や指導のねらいに応じては、マインドマップを書いたりブレインストーミングをしたりすること等を通して、話す内容を広げさせる。 ・生徒の発表スタイルを「原稿読み上げ」にするならば、原稿をつくらせる。生徒の実態や指導のねらいに応じては、原稿をつくらせる過程で、構成メモの指導が必要になることもある。また、生徒の発表スタイルを「メモを見ながら話す」にするならば、発表メモをつくらせる。（「構成メモ」・「発表メモ」の指導については、p32 「「レポート」・「論文」・「報告書」の作成を取り入れる際の指導の過程・指導のポイント」の「3」を参照） ・資料のまとめ方は、フリップ、パワーポイント等、適宜指示する。
4	・スピーチ・発表・報告・説明のリハーサルを行わせる。	・グループ等でのリハーサルを通して、自分が改善すべき点に気付かせ、改善させる。 ・生徒の実態や指導のねらいに応じては、声の大きさ、話すスピード、話すときの態度等の「話し方」についても、適宜指導する。
5	・スピーチさせる。発表させる。報告させる。説明させる。	・生徒の実態や指導のねらいに応じては、聞き方の指導もあわせて行う。

○「討論」・「話し合い」を取り入れる際の指導の過程・指導のポイント

	指導の過程	指導のポイント
1	・ 討論や話し合いを行うための適切な人数と編成で生徒を分ける。	・ 生徒各自の見方を広げさせるための討論・話し合いであるのか、生徒各自の考えを集約させるための討論・話し合いであるのか、そのねらいに応じて適切な人数と編成(例:「同じ考えをもつ者同士で4人グループにする」、「異なる考えをもつ者同士で4人グループにする」等)を考える。
2	・ 司会・記録等、討論や話し合いの中での役割を決めさせる。	
3	・ 討論させる。話し合わせる。	・ 生徒の実態や指導のねらいに応じては、「相手の意見を否定せずに最後まで聞く」、「自分の考えだけでなく、そう考えた理由・論拠も説明する」等の、「話し合いのルール」も示す。 ・ 司会の生徒を中心に行わせる。 ・ 話し合いの記録は、必要に応じて記録係にとらせる。 ・ 「話し合いが広がったり深まったりするような仕掛け」(例:「話し合いの途中で別のグループと情報交換をさせる」)を適宜設ける。
4	・ 討論や話し合いの結果をクラス全体で共有する。	・ 指導のねらいに応じて行う。

○「批評」・「評価(自己評価・相互評価)」することを取り入れる際の指導の過程・指導のポイント

	指導の過程	指導のポイント
1	・ 批評や評価を行う際の観点を生徒に把握させる。	・ どのような観点から批評・評価を行うのかを、事前の指導を通して、十分に生徒に把握させる。
2	・ 批評させる。評価(自己評価・相互評価)させる。	・ 自己評価・相互評価は学習活動であることに留意する。

○「聞くこと」における指導の過程・指導のポイント

	指導の過程	指導のポイント
1	・ 的確に聞き取らせる。	・ 生徒の実態や指導のねらいに応じては、聞き取りシート等を作成し、利用する。(参考 <a href="#">事例3</a> の <a href="#">資料2</a> )
2	・ 内容や表現の仕方を吟味しながら聞かせる。	・ 聞いたことを基にして、自分のものの見方を広げさせたり、表現の参考にさせたりする。
3	・ 自分の考えとの共通点や相違点を探りながら聞かせる。	・ 聞いたことを基にして、生徒から質問、反論、助言、提案等をさせる。

**【書くことに関する言語活動】**

書くことの指導の初期の段階や、生徒が書くことに不慣れな状況であるならば、「段落構成に配慮して」、「自分の見解を裏付ける資料・データを2種類使って」等のように、書く際に留意すべき点を生徒に具体的に示すことが大切である。こうすることで、指導のねらいが明確になると同時に、その文章を読む際の評価規準も明確になるため、生徒による相互評価などにも発展させやすくなる。漠然と「〇〇について書きなさい」と指示してしまうと、「何も指導しないまま書かせる」ことになりやすく、結果として、その文章を読む際の評価規準も定まらないため、教師は「その文章において気になることのすべて」を添削しなければならない状況に陥りやすい。

**○「レポート」・「論文」・「報告書」の作成を取り入れる際の指導の過程・指導のポイント**

	指導の過程	指導のポイント
1	・話題・資料を収集させる。	・書籍、新聞、インターネット、聞き取り、アンケート、観察結果等から、書く内容や目的に応じて話題・資料を収集させる。
2	・収集した話題・資料を検討させる。	・収集した話題・資料の妥当性を検討させる。 ・書く際の話題・資料として適切であるものを選ばせる。 ・生徒の実態や指導のねらいに応じては、各自が収集した話題について、生徒同士でその妥当性を検討させたり、教師による指導を行ったりする。(参考 <b>事例3</b> )
3	・収集した話題・資料を基にして、書く内容を考えさせ、構想メモにまとめさせる。	・生徒の実態や指導のねらいに応じては、マインドマップを書いたりブレインストーミングをしたりすること等を通して、書く内容を広げさせる。 ・生徒の実態や指導のねらいに応じては、この段階で、生徒同士で相互評価をさせたり、教師による指導を行ったりする。(参考 <b>事例3</b> )
4	・下書きをさせる。	
5	・下書の添削をさせる。(または、下書きの添削をする。)	・生徒の実態や指導のねらいに応じては、この段階で生徒同士で添削をさせたり、教師が添削したりする。
6	・レポート・論文・報告書にまとめさせる。	
7	・レポート・論文・報告書の発表会・批評会を行う。	・生徒の実態や指導のねらいに応じて適宜設ける。また、生徒の実態や指導のねらいに応じては、聞き方の指導もあわせて行う。

### (3) 各教科・科目等における言語活動の充実に資するという視点から

今回の学習指導要領改訂においては、各教科において言語活動を充実することが求められている。このことについて、新学習指導要領解説国語編では以下のように述べられている。

〈高等学校学習指導要領解説国語編 第3章—3—(5) 抜粋〉

知識及び技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科・科目等において言語活動を充実することとしている。

このような活動の中心となるのは国語科である。各教科・科目等においては、国語科で育成した能力を基本に言語活動を充実していくことになる。そこで、国語科の指導においては各教科・科目等における言語活動の充実に資するという視点を常にもつ必要がある。特に、高等学校国語においては、課題探究的な内容をもつ指導事項や言語活動例で、そのことを強く意識することが大切である。国語科の指導と、各教科・科目等の指導とが適切に連携して行われてこそ、言語に関する能力を確実に育成することができる。そこで、国語の各科目の指導と評価の計画の中に、他の教科・科目等の指導との関連を明確に位置付ける必要がある。 (下線は稿者が付した。)

このように、国語科においては、国語に関する科目の中での言語活動を充実させることに加えて、各教科・科目等における言語活動の充実に資するという視点も併せもつことが期待されている。

では、各教科・科目等における言語活動の充実に資するという視点から、国語科として実際にどのようなことができるのか。そのためには、以下の視点が必要と思われる。

- ・各教科・科目等の中で、どのような言語活動が、年間のどの時期に行われるのかを把握する。
- ・国語科の指導において、どのような言語活動が、年間のどの時期に行われるのかを発信する。

上記のことを実現するための方法の一つとしては、年間指導計画に関する工夫がある。ここでは、年間指導計画を作成することを通して、指導事項の偏りを是正したり、教科・科目担当者間で指導に関する共通理解が得やすくなるような年間指導計画の枠組みを提案したい。このような年間指導計画を教科間で交換すれば、互いの教科の年間の指導の流れを把握できることから、校内における指導の連携も図りやすくなることが期待できる。

ここで提案する年間指導計画の枠組みには以下の二つの特徴がある。

- ①当該教科・科目の中での「指導のねらい」を、計画の軸とした作りになっている。
- ②当該教科・科目の中で行われる「言語活動」を明示する形になっている。

上記①「当該教科・科目の中での「指導のねらい」を計画の軸とした作りになっている」ことによって、生徒にどのような力をつけたいのかを、より明確にすることができる。従来の年間指導計画は「教材名」を軸にして、その横に「指導のねらい」をつけた形のものが多かった。このような書き方は、教材名が軸になっているために教科書との対応がわかりやすいという利点はあるが、その反面、教科書の教材配列に依拠した年間指導計画になりやすいために、生徒の実態と合わないことがあり、結果として形骸化してしまうこともあった。

年間指導計画は学校における教科教育計画の核であり、その中心になるのは「その教科で生徒にどのような力をつけさせるか」という「指導のねらい」である。そして、「指導のねらい」を実現するための手立てが「言語活動」であり、授業で使用する素材が「教材」である。年間指導計画を作るにあたって、その計画の軸を「指導のねらい」とすることで、授業者は指導のポイントをより明確に意識でき、また、教員間における指導に関する共通理解も、より図りやすくなる。また、このように「指導のねらい」を視覚化することで、指導事項の偏りにも気付きやすくなる。さらには、「指導のねらい」を軸とする年間指導計画であるならば、教科書の教材配列への依存は比較的低くできるために、教科書が変わった年度においても、年間指導計画の修正は教材名を入れ替える程度の調整ですむ。

前記②「当該教科・科目の中で行われる「言語活動」を明示する形になっている」ことによって、「指導事項を言語活動を通して指導する」ということを一層明確に意識することができる。このような年間指導計画を他教科と交換すれば、「言語活動」が明示されていることで、どのような言語活動をいつ行っているのかということ、互いに把握することができる。それによっては、例えば、レポート作成を国語科で11月に、地歴公民科で7月にそれぞれ計画していた場合に、生徒の実態からすると国語の授業で先にレポート作成を行う方がよいのであれば、国語科でレポート作成を行う時期を6月に設定しなおす、などという判断もあるかもしれない。このように、他教科でどの言語活動がいつ行われるのかということを見視野に入れて国語科の指導計画との関連を図ることは、他教科における教育活動に対して、国語科としての役割を果たすことにもつながる。

以下に、ここで提案する年間指導計画の枠組みと、その説明を示す。各校の実情に合わせて、この枠組みをアレンジしたり、考え方を参考にしたりして御活用いただければ幸いである。

【年間指導計画の枠組みの例】

●国語科（「国語総合」）年間指導計画									
月	時数	指導のねらい (学習目標)	学習指導要領における指導事項				取り入れる 言語活動	評価基準と評価の方法	教材等
			A	B	C	伝統的な …に関する 事項			
4	3	場に応じて効果的に話す。	イ			イ(イ)	興味をもっていることを発表する。 (スピーチ)	テーマの説明やエピソードについて、聞き手を意識してわかりやすく話す工夫をしている。 【スピーチ原稿の点検・発表の様子を観察】	スピーチ
	5	表現の特色に注意して読む。			ア	イ(イ)	表現の仕方について気付いたことをグループで話しあう。	表現の仕方について気付いたことを自分なりにとらえ、ノートにまとめている。 【ノートの記述の点検】	随想 ○○○
5	6	文章の内容を的確に読み取る。			イ	イ(イ)	要約を書く。	文章を400字で原稿用紙に要約している。 【原稿用紙の点検】	評論 ○○○
	⋮	⋮					⋮	⋮	⋮

## ○「時数」

指導に予定している時間数を記入する。

## ○「指導のねらい」(学習目標)

指導のねらいとして中心となるものを書く。いくつも羅列するのではなく、重点化し、絞りこんだものを記入する。

## ○「学習指導要領における指導事項」

「指導のねらい」の根拠となる、学習指導要領における指導事項との関連をここで示す。

例として示した左ページの枠組みは、新学習指導要領における「国語総合」を想定したものであるため、「学習指導要領における指導事項」の項目の下は、「国語総合」の3領域1事項を書き入れられるように、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」に付された「A」、「B」、「C」の符号と、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」とで分割する。「A」、「B」、「C」それぞれの項目の下には、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」における指導事項のうち、指導のねらいに関連する符号を、例のように入れる。「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の項目の下には、この事項が「指導のねらい」に入っている場合にのみ、関連する事項の符号「ア(ア)」～「ウ(ア)」を例のように入れる。

このように「指導のねらい」と「学習指導要領における指導事項」との関連を視覚化することで、両者の関連が明確になるだけでなく、「指導のねらい」の偏りの有無を確認し、必要に応じて是正することができる。

なお、例として示した年間指導計画は「国語総合」のものであるが、これがもし「古典A」であるならば、「学習指導要領における指導事項」の項目の下は、「古典A」の指導事項「ア」、「イ」、「ウ」、「エ」を項目名として分割する。

## ○「取り入れる言語活動」

「指導のねらい」を達成するための、主となる言語活動を記入する。

## ○「評価規準と評価の方法」

「指導のねらい」を見取るための、主となる評価規準を書く。ここに評価の方法も明示することで、より実地的な評価規準を考えることができる。

## ○「教材」

指導のねらいを達成するために素材とするもの(教材名等)を記入する。